

災害 — 自然災害 —

【令和4（2022）年度九州における自然災害】

令和4（2022）年度は台風第11号、台風第14号及び令和5（2023）年1月20日からの大雪・寒波の影響などにより農業関係の被害が確認されました。

特に台風第14号については、九州各地で特別警報が発表されるなど、記録的な暴風及び大雨が観測されました。

農林水産省が公表した全国の農林水産業の被害額は、台風第14号の被害が575億円、令和5（2023）年1月20日からの大雪・寒波の被害が38億円となっており、九州では台風や大雪・寒波等の影響により農業関係に大きな被害が発生しました。

令和4(2022)年度農林水産業の被害状況(全国)

令和5(2023)年2月27日現在

	合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設等
令和4（2022）年台風第14号	575億円	94億円	208億円
令和5（2023）年1月20日からの大雪等	38億円	34億円	—

資料：農林水産省HP「災害に関する情報」

【令和4（2022）年台風第14号による被害状況】

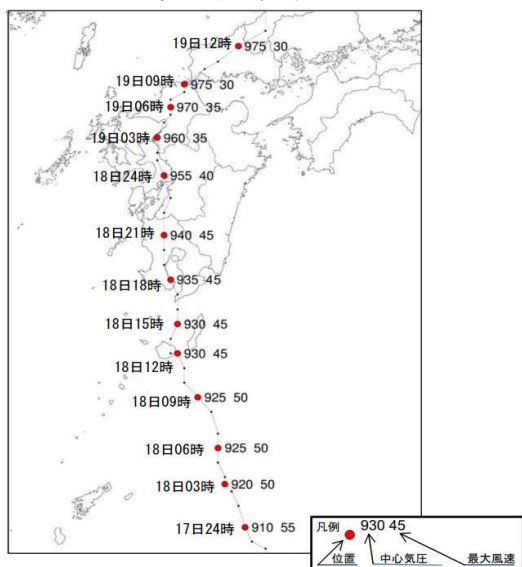
台風第14号は大型で非常に強い勢力（940hPa）を保ったまま、9月18日に鹿児島県鹿児島市付近に上陸、19日には福岡県柳川市付近に再上陸し、九州を縦断しました。

9月17日には鹿児島県（奄美地方を除く）に特別警報（暴風、波浪、高潮）が発表され、最大瞬間風速は鹿児島県熊毛郡屋久島町で50.9メートル、大分県佐伯市で50.4メートル、宮崎県小林市で41.1メートルを観測するなど、複数の地点で日最大瞬間風速の観測史上1位の値を更新し、記録的な暴風となりました。なお、九州において台風を要因とする特別警報が発表されたのは、制度運用開始（平成25（2013）年）以降、初めてのことでした。

また、線状降水帯の影響等により9月15日から19日までの期間降水量は宮崎県東臼杵郡美郷町で985.0ミリ、熊本県球磨郡湯前町で550.5ミリ、大分県佐伯市で537.5ミリが記録され、9月18日から19日にかけては宮崎県内15市町村に大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となりました。

このため、九州南部を中心に九州各地で農作物、農業用ハウスや畜産施設、農業用機械、農地・農業用施設等が被害を受けました。

台風第14号（経路図）



(出典：福岡管区気象台)



農業用ハウスの倒壊
(宮崎県新富町)



農業用水路の被害
(宮崎県高千穂町)



強風による落果（日本なし）
(佐賀県伊万里市)



家畜市場の冠水被害
(宮崎県宮崎市)

【令和4（2022）年台風第14号に係る支援の実施】

九州農政局はMAFF-SATTとして技術系職員、情報収集職員（リエゾン）等、職員のべ57名を被災地方公共団体、現地等に派遣し、被害・災害対応状況等を把握するとともに、早期復旧に向けたアドバイス等を行う災害トリアージ等を実施しました。

また、ドローンによる被災地の空撮を行い、迅速な被害状況の把握を行いました。

宮崎県西諸県郡高原町では、上水道施設が被災し、広域にわたり断水が生じたため、関係者との調整のもと、浜ノ瀬ダムのかんがい用水を緊急使用し、トイレ等の洗浄水として配水支援を行いました。

農地・農業用施設については、早期に暫定的なかんがい用水を確保するため、査定前着工制度を活用し、被災した農業用用水路の仮復旧（応急仮工事）を実施しました。



技術系職員による農業用水路の被害状況調査



ドローンによる被災地の空撮
（宮崎県西都市）



かんがい用水の緊急配水状況
（宮崎県西諸県郡高原町）

【令和5（2023）年1月20日から的大雪・寒波による被害状況】

令和5（2023）年1月24日から25日にかけて強い冬型気圧配置となり、九州の上空約1,500メートルに氷点下15度以下の強い寒気が流れ込んだことにより、長崎県長崎市で5センチ（25日4時）、鹿児島県鹿児島市で4センチ（25日1時）の積雪を観測するなど、九州各地で積雪を観測しました。

また、強い寒気や放射冷却現象の影響により、気温は平年よりかなり低くなり、複数の地点で日最低気温の観測史上1位の値を更新するなど、九州各地で記録的な寒波となりました。

この寒波の影響により、ソラマメやスナップえんどう、ばれいしょ等の野菜、びわやキンカン等の果樹及び花きに凍害や低温障害、折損等が発生するとともに、農業用ハウスのパイプの損壊や被覆資材の破損が発生するなど、九州各地で農作物、農業用ハウス、農業・畜産用機械等が被害を受けました。



低温によるソラマメの変色
（鹿児島県指宿市）



ばれいしょの葉茎の損傷
（鹿児島県長島町）

【令和3（2021）年8月11日から的大雨の復旧・復興状況】

令和3（2021）年8月11日から的大雨は、西日本から東日本の広い範囲に大雨をもたらし、農林水産省が公表した全国の農林水産業の被害額は856億円に上りました。九州においては、九州北部地方で線状降水帯が発生し、福岡県、佐賀県及び長崎県に大雨特別警報が発表されるなど記録的な大雨となり、各地で農作物や農業用ハウス、農地・農業用施設等が被害を受けました。

この大雨により災害復旧の対象となっている農地・農業用施設は、令和5（2023）年5月末時点で2,657件であり、そのうち2,526件（95%）については復旧工事を発注済みであり、2,290件（86%）の復旧工事が完了しています。

また、被災した国営幹線水路（佐賀中部地区）については、直轄災害復旧事業により令和4（2022）年10月に工事に着手し、令和5（2023）年5月に水路復旧工事が完了しました。

災害 — 災害への備え —

【激甚化する自然災害への対応の強化】

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、大規模災害による農業関係の被害は増加傾向にあります。

このため、九州農政局は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2（2020）年12月11日閣議決定）」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池の整備などの国土強靱化を加速化させています。

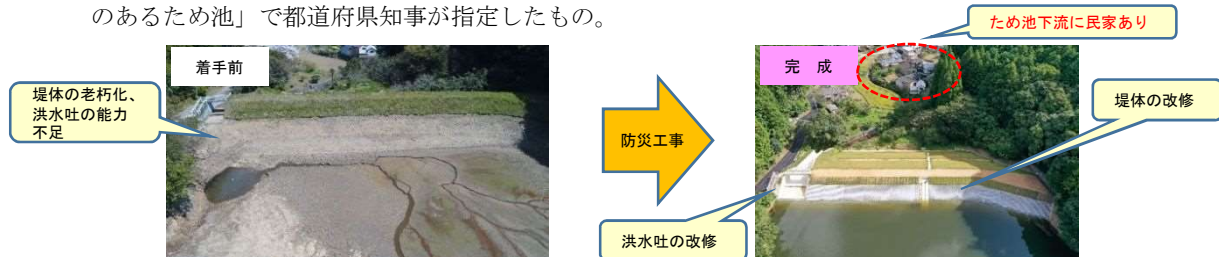
また、査定前着工制度の活用を推進するとともに、大規模災害への対応として災害トリアージの取組を行うなど、災害からの復旧の効率化・迅速化に努めています。

【防災重点農業用ため池における防災工事等の推進】

防災重点農業用ため池*の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2（2020）年10月1日施行）が制定され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っています。

* 防災重点農業用ため池

農業用ため池のうち、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」で都道府県知事が指定したもの。



【災害復旧の効率化・迅速化】

被害の拡大防止や営農活動の早期再開等を図るため、災害査定の前段階で、簡易な資料による打合せのみ（あるいは打合せ不要）で応急工事に着手することが可能となる、査定前着工制度の積極的な活用を推進しています。



令和4年9月の台風14号の影響により被災した農業用用水路の応急仮工事事例

また、地方公共団体等の災害復旧事業にかかる事務の負担を軽減するため通知の見直しを行い復旧の促進を図っています。

- ①机上査定の限度額を500万円未満に拡大（令和4（2022）年4月1日通知）
- ②災害発生後5日以内に行う査定額速報の廃止（令和4（2022）年4月1日通知）
- ③災害復旧事業計画概要書（査定設計書）の作成に要した調査、測量、試験又は設計に関する委託費等に係る補助の対象に、過去5か年平均の被災箇所数を超える地方公共団体の区域において実施する災害復旧事業（ただし、3以上の地方公共団体等において災害時の相互応援に関する協定を締結している市町村の区域に限る）を追加（令和5（2023）年2月1日通知）

【災害トリアージの取組】

九州農政局では、令和2年度から、大規模災害時に職員を被災市町村へ往訪させ、災害対応の支援を行う災害トリアージの取組を始めています。さらに、令和4年度からは、平时に市町村を個別に訪問し、大規模災害発生時の対応が速やかに行われるよう、災害復旧に向けて行うべき作業・手続・手順等を事前に説明しています。

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進】

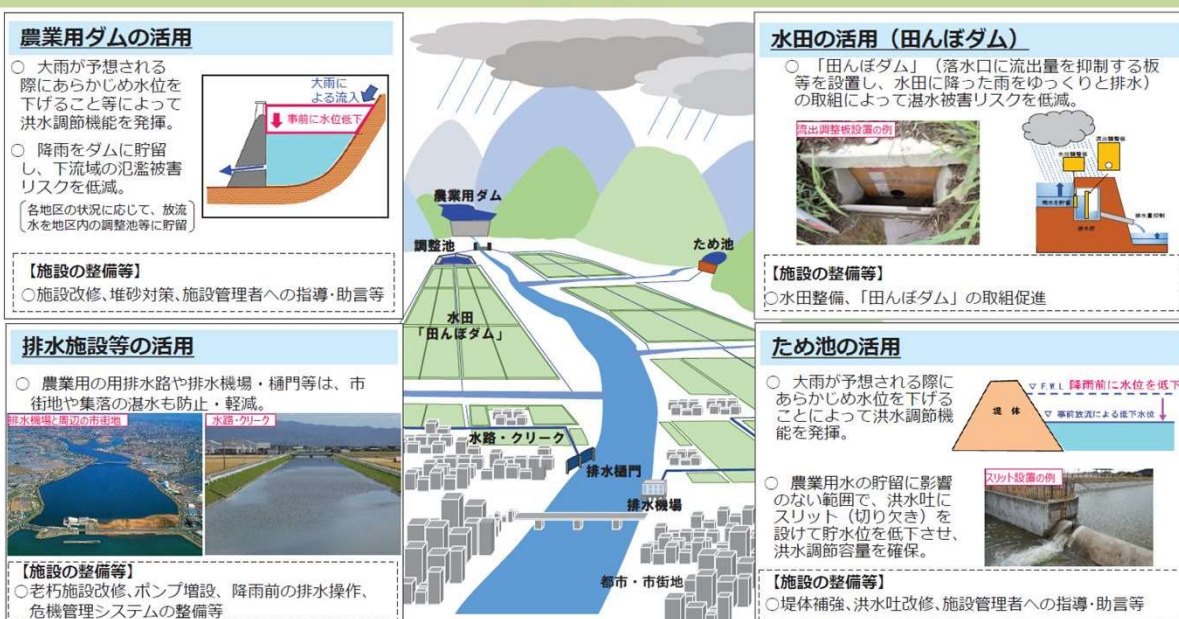
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しています。これらの農地・農業水利施設が持つ多面的機能を活かして、関係者が協働して流域の防災・減災に取り組む「流域治水」を推進しています。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>



資料：農林水産省農村振興局関係予算 概算決定の概要より

【流域治水への対応（協議会への参画と取組を支援）】

九州農政局では球磨川水系をはじめ九州の一級水系及び二級水系の流域治水協議会に参画し、関係機関の各種取組を支援しています。

【既存農業用ダムの活用（事前放流等の取組を支援）】

九州の65水系（一級河川：14水系、二級河川：51水系）の農業用ダムにおいて、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流等」の実施方針を定める97の治水協定（一級河川：36協定、二級河川61協定）を締結しました。九州農政局では治水協定を締結した国営造成23ダム、関係自治体等が管理する75ダムの事前放流等を支援しています。

【水田の貯留機能の活用（田んぼダムの取組を支援）】

田んぼダムは平成14(2002)年に新潟県で始まり、現在全国約4万haに広がっています。九州では、令和2年7月豪雨で大きな被害が発生した球磨川流域や福岡県、佐賀県、大分県でも取組が進められています。九州農政局ではこの取組を支援し、広域的な取組の推進を図ります。

【クリークの活用（先行排水の取組を支援）】

筑後川下流域の筑後・佐賀平野には貯水機能と用排兼用機能を有するクリーク（農業用排水路）が広がっており、農業用水の安定供給のみならず、大雨前には先行排水を行い、空き容量を確保することで洪水調節の役割を担っています。九州農政局ではクリークや排水機場の整備等を支援し、先行排水の取組拡大を推進しています。